

経済産業省

28商ガ安第12号

平成28年6月8日

一般社団法人全国LPガス協会
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

液化石油ガス販売事業者が他の液化石油ガス販売事業者の事業を承継する際における引継ぎについて（協力依頼）

液化石油ガス販売事業者が、他の液化石油ガス販売事業者の事業の全部又は一部を承継した場合には、当該承継の対象となる他の液化石油ガス販売事業者の販売所について、その帳簿、書類、点検調査の結果その他の物件であって、保安業務を適正に行うために必要なものが引き継がれる必要があります。

つきましては、貴団体傘下の液化石油ガス販売事業者において、当該引継ぎが確実に実施されるよう、貴団体傘下の事業者等に対して、周知くださいますようお願いいたします。

